

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472200476		
法人名	特定非営利活動法人 もみの木会		
事業所名	グループホームもみの木		
所在地	宮城県柴田郡柴田町船岡東2-8-5		
自己評価作成日	令和 3年 11月 12日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 3年 12月 2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・駅から徒歩15分程の船岡中心部に位置しており、近所には、住宅・スーパー・小学校・薬局・コンビニ等があります。ホーム前の道路は、朝夕登下校時の元気な子供達の声や住民の声など聞かれ、活気や刺激のある生活を送って頂いております。
 ・運営推進会議のみならず、役場や地域包括支援センターとの連携を密に取っております。
 ・毎日、徒歩でスーパーに買い物に行き、購入してきたばかりの食材を調理し、季節感のある家庭的な食事を提供しております。
 ・いつもと違った宅配寿司やバイキング形式での食事、季節を感じながら庭で行うお茶会なども楽しまれております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東北本線船岡駅から徒歩15分ほどの住宅地にあり、開所18年の事業所である。小学校や地元商店が近く、交流を通して地域に溶け込んでいる。同法人の「グループホームつくし」が向かいにあり、運営推進会議を合同で行う等日常的に協力し合っている。「心あるケア」や「ゆったりした自由な暮らし」等を理念に掲げ、入居者一人ひとりのペースを尊重し、得意な事や出来る事をして貰い、生活の張りに繋げている。言葉が出難くなった方や耳の遠くなった方とのコミュニケーションを工夫し、本人が納得するケアに繋げている。リビングにホームに仏壇があり、お盆には理事長の蓮華寺住職が来訪し法要を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホームもみの木)「ユニット名 」

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、職員や来所者などが常に見える場所に掲示し、共有して実践に繋げている。理念について話し合いの機会を持つこともある。	理念は、談話室と玄関に掲示して共有している。職員から意見があれば、管理者や主任等で話し合い見直しを行う。一人ひとりのペースに合わせ、ゆっくり過ごす事で落ちついて過ごせるように支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。コロナ禍で町の福祉まつりなどへの参加は厳しい状況だが、回覧板、イベント開催の案内や報告は、ホーム内で回覧している。近隣住民の方が施設玄関前の花の手入れして頂いている。	中学生からタオルが届き、お礼の手紙のやり取りがあった。地域の方から野菜を届けて貰ったり、散歩時の挨拶を交わす関係性が出来ている。町内会から配布される町の広報誌で、行事等の把握をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オンラインによるネットワーク会議などへ参加し、コロナ禍の活動や認知症ケアの現状について情報の交換を行っている。地域の方、福祉職員へも多く発信するよう務めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催していたが、コロナ禍で開催出来ず、近況報告、事故報告、活動内容について資料にて報告を行っている。配布時に意見や、情報の交換を行っている。	コロナ禍で書面開催になっている。地域包括職員や民生委員、町内会長等に手渡しする時に意見を聞いている。ホームの空き状況の問合せや入居相談があり、見学の受け入れやパンフレットを使い説明を行った。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターと連絡を取り、近況報告を行っている。地域包括センターが主催するオンライン会議に参加し、事業所の現状を把握して頂いている。	町役場とは、区分変更や事故報告で連絡を取っている。コロナワクチン未接種で入居した方の接種相談をしてキャンセル待ちで対応して貰った。地域包括支援センターからリモート研修の案内があり参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1回身体拘束に関する研修会を開催し身体拘束についての理解を深めている。玄関は施錠せず、入居者様やご家族、地域の方が出入り出来るようにしている。	毎月事故防止対策委員会で、身体拘束等の話し合いをしている。車椅子は移動時のみ使用する事や精神薬に頼る前に出来るケアを話し合い、職員に議事録を回覧して周知している。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回虐待に関する研修会を開催し、虐待に関する知識を深めている。また、毎月の会議でそれぞれの入居者様の適切なケアを検討し、話し合いを行っている。	身体拘束や虐待がもたらす弊害について研修を行った。指示語を使用しない声掛けを実践している。介護拒否がある場合は、他の職員が代わって対応している。職員間で相談出来る環境が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、後見人制度を利用されてる方はおらず、活用はないが、職員は、研修会に全員参加し理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に重要事項説明書でご本人様と、ご家族様に詳しく説明している。また、入居後に起こりうるリスクについても説明し、理解を図った上で、署名、捺印を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に第三者機関が記載された苦情窓口のポスター掲示、意見箱の設置をしている。ご家族様来訪時には、どの職員もお声掛けし、意見交換が出来るよう務めている。	料金支払いや面会で来訪する時に意見を聞いている。居室担当制をとっているが、入居者の様子は誰でも答えられるようにしている。日用品や栄養ドリンク等本人の希望があれば買い物を代行を行う。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長が参加する管理者会議、事務長が参加する職員会議を毎月開催し、職員の意見や提案を聞いて頂いている。	業務内容の見直しを行い、1時間の休憩をまとめて取れるようにした。手指消毒やハンドソープを、自動ディスペンサーに変更したり、掃除機の購入が実現した。法人内異動や希望休にも対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、勤務状況を把握し、内部研修・外部研修・基礎研修・実践者研修などに参加の機会を設けている。意見交換し、労働意欲の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の事業所内の研修会に、積極的に参加している。研修会の案内などは管理者だけではなく、全職員が見られる場所に置いている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宮城県認知症GH協議会に加盟している。また、町内のケアネットワークに加盟し、グループホームでの交流も図っている。	グループホーム協議会等のオンライン会議に参加している。コロナ禍の過ごし方や面会方法の情報交換を行った。薬の処方が変わった場合は、薬剤師に副作用や注意点などを聞きアドバイスを貰っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する段階で、ご本人とご家族から要望を聞きホームで出来る事・出来ない事をお話しし、理解して頂いている。また、入居後も面会時や電話などで小まめに意見交換を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する段階で、ご本人とご家族から要望を聞きホームで出来る事・出来ない事をお話しし、理解し納得して頂き、安心できる良い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用を開始する前にご本人及びご家族の希望を把握する為、実態調査を行っている。また、その他のサービスを含めた必要なサービスについて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの生活歴を生かして、料理、掃除、洗濯たたみなど、ご本人の出来ることを行い、家庭的な雰囲気、役割を持って頂く。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、状況報告書と一緒にその月ごとの写真を郵送している。また、来訪時などにも近況報告を行い、ご家族の思いや希望を大切にしながらサービスを提供している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅での生活を継続出来るように、姉妹と手紙のやり取りなどを行っております。また、ドライブで自宅近くを通るような経路にしている。	窓越し面会や手紙で、家族との関係が途切れない様に支援している。訪問理美容の利用で新しい関係も出来ている。小学校が近くにあるので、通学時間には窓越しに手を振るなどして通学する児童を見ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を把握し、入居者様同士の関係に配慮しながら、毎日の体操やレクレーションを行い互いに関わりあえるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も随時相談を受け付け、対応している。実際に退所後の経過などの報告も受け支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	在宅で日常的に行っていた創作作業をホームでも同じように継続しているなど、ご本人の暮らし方を考えて対応している。	着付けを習っていた入居者に、夏祭りに浴衣の着方を教えて貰った。チラシを利用したゴミ箱作りやカーテンの開け閉めを日課にする等、得意な事をして貰い、自信を持って生活出来るように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、生活歴を伺い、ご本人に合った暮らし方を常に考えている。また、日常会話の中からご本人の暮らし方を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのペースと体調により過ごし方を顧慮している。1日2回のバイタル測定や表情、歩行状態、食欲などから心身の状態観察に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族との関係を大切に、毎月のケア会議で各入居者のケア方針についてプラン内容を検討し、計画作成担当者がまとめ計画を立てている。	モニタリングは、毎月のケア会議で行っている。筋力維持のために、中庭の散歩や体操を取り入れた。ケアプランの見直しは3ヵ月毎で、医師や家族の意見を入れ、食事形態をとりみに変更した。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者様毎にケース記録を作成し、実施記録、気づきを記入している。また、入居者からの要望なども個別に記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が対応出来ない通院の支援、買い物代行などニーズに合わせた対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署と連携を図り、消防訓練を実施している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望する病院を受診して頂いている。身体状況からスタッフ同席し、状態を説明しながら、訪問診療を受ける方もおられる。	5名が訪問診療を利用している。他の4名は、かかりつけ医に家族付添いで通院している。通院時は、「報告資料」を家族に渡し情報提供を行っている。夜間の体調変化時は、救急車を要請する事が多い。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、グループホームには、看護師がいない。定期的な受診の際、体調変化があった際に、かかりつけ医の看護師へ相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の看護師や相談員と連携を図り、グループホームでの生活が出来る様に相談するよう努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	定期的に重度化した場合の対応について話し合いを行い、同意を頂いている。また、受診時は、管理者、医師、ご家族との話し合いを積極的に行っている。	日常的に医療行為が必要になりそうな時は、医師の意見を聞き家族と話し合う機会を設けている。家族の要望を基に、入院の相談に応じている。ホームで出来る事等、終末期に向けた指針の整理を検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの見直しを行う勉強会を行っている。また、職員全員が救命救急訓練を受講し、実際の場面で、実践出来ている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定を中心にした避難訓練を実施している。また、年に一度マニュアルの確認を行う勉強会も行っている。	夜間想定での避難訓練を実施した。訓練を重ね、優先順位の判断が早くなった。訓練後の話し合いで、耳が遠い方や対応が難しい方は、駆けつけた職員が対応する事とした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの人権を尊重した声掛けを行っている。職員の申し送りは、入居者様の事が分からないように心がけている。	話しやすくなるように、丁寧な言葉遣いや打ち解けた感じ等、個々に合わせて変えている。居室には了解を得てから入っている。失禁時は「ちょっと来てもらえませんか」と声を掛けを工夫し、トイレに誘導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から会話の時間を大切に、思いや希望を把握するよう心掛け、思いを汲み取り、自己決定を最優先し、活動など提案している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安全や体調を考慮しながら、入居者様に合ったペースで活動して頂いている。無理に参加して頂く事がないようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を活用している。ご本人が希望される場合、毛染めなども行っている。また、化粧品など希望があれば購入している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の嗜好を把握し、旬の食材や季節を感じられるメニューを入れるよう工夫している。体調や気分を考慮しながら、準備や片付けを行って頂いている。	職員が主に献立をたてているが、夕食は入居者とチラシを見ながらメニューを決めることもある。季節を感じる家庭料理を心掛けている。行事食の寿司やハンバーガーが喜ばれる。干し柿やゆず茶を一緒に作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の身体状況、疾患に応じて、食事量と水分量を考慮している。状態変化に応じて、摂取方法なども検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがいの声掛けを行い、必要に応じて、職員が仕上げ磨きなどのお手伝いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや個々の能力に応じた支援を心掛けている。トイレサインにも注意を払っている。夜間は全員が居室内のトイレを使用される為、足元にセンサーライトなど設置するなどし、それぞれ安全面も考慮している。	布パンツ6名、リハビリパンツ3名だが、定期的な声掛け誘導が全員トイレで排泄している。転倒防止対策で、ベッドの位置を工夫したり家族の了解を得て音が鳴る人感センサーを利用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の入居者様は、ケース記録とは別にチェック表を作成し、排便状況を把握している。下剤だけに頼らないよう毎日の体操や飲食物を工夫している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は、だいたい曜日が決まっているが、個々の体調や希望に添った支援を行っている。午前か午後か、また、入浴かシャワー浴かなど選んで頂いてる方もおられる。	週2～3回の入浴で、温度や時間、同性介助等の希望に応えている。浴槽の中にステップや滑り止めマットを設置し安心して入浴できるようにしている。音楽を流したり、昔の仕事や恋愛話をしてゆっくり入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人が希望された場合や必要と判断された時は、居室ベッドにて休養して頂いている。自宅で使用されていた寝具を持参している。また、館内とそれぞれの居室に温度計と湿度計を設置し、環境の整備に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の薬を写真と説明文書で一覧表にし、把握している。薬の変更、体調変化があった場合は、申し送りを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を伺い、やりたい事、やりたいけど体調などの理由で出来ない事、出来る事、出来ない事など把握している。庭の草取りなど積極的にを行う方もおられる。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や場所を顧慮し、外出の機会を設けているようにしている。	船岡城址公園に、少人数で花見に出かけた。おやつや飲み物を持参し、ハイキング気分を味わって貰った。近くの寺まで散歩したり、中庭で茶会を開催して外に出る機会を作り、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、少額のお金を持参している方もおられる。また、お小遣いを施設でお預かりしている事を理解されている方も多く、買い物代行を職員に頼まれる事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	親族からの電話で直接話しをされたり、手紙のやり取りをされている方がおられる。事前にご家族に連絡し、実際にこちらから電話しお話される時もある。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内さまざまな場所に温度計と湿度計を配置し、また、危険な場所は明るくするなどし環境の整備に努めている。	1日2回窓を開けて換気を行っている。次亜塩素酸水の加湿器で湿度を調整している。食後はソファに座り、元民謡の先生を中心に「歌会」を開催し楽しんでいる。折り紙や小物で作ったクリスマスリースが飾ってある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースである食堂には、ソファを配置し、入居者様間の人間関係を配慮した配置になっている。また、独りで自由に活動されるスペースもある。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時より、自宅にあった馴染みの布団や家具、小物を持ち込んで頂き生活している。また、食器類も自宅で使用していた物を持参されている。	洗面台やクローゼット、トイレ等が備付けてある。レンタルベッドや使い慣れた布団、テレビ等を持ち込んでいる。家族の写真やメッセージカードが飾られている。居室は休養するところと捉えている入居者が多い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内のトイレは、認知度によって分かり難い方がおられる為、トイレとの貼り紙で理解出来ている。また、電気を付けず居室やトイレに入られる方へはセンサーライトを使うなど安全に配慮している。		